

## 知的財産センター運営委員会議事要旨

日時 平成26年2月20日(木) 15時00分～15時39分

場所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 10名 (定足数 8名)

### 議 事

#### (協議事項)

1. 教員の割愛について  
副センター長から、特任教授(常勤)1名に対し、割愛依頼があった旨説明があり、協議の結果、承認した。
2. 教員人事について  
副センター長から、特任教授(常勤)の採用候補者について資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の採用を承認した。
3. 特任教員の年齢が満65歳に達した日以後の労働契約の締結について  
副センター長から、特任教員の年齢が満65歳に達した日以後の労働契約の締結について、就業規則等の説明があり、協議の結果、特任教授1名に対して「大学が特に認めたとき」を適用し労働契約を更新することを承認した。
4. 教員の労働契約の更新について  
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員の労働契約の更新を承認した。
5. 教員の労働契約の更新について  
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員の労働契約の更新を承認した。
6. 教員の労働契約の更新について  
副センター長から、教員の労働契約の更新について説明があり、協議の結果、特任教員(常勤)の労働契約の更新を承認した。
7. 招へい教員の受入れ及び称号の付与について  
副センター長から、招へい教員の受入れ及び招へい教授の称号付与について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

#### (報告事項)

1. 副センター長の指名について  
副センター長から、副センター長の指名について、大阪大学知的財産センター規程に基づき、平成26年3月31日限りで任期満了となる2名の副センター長の後任について、センター長が、2名の教授を指名した旨、報告があった。
2. 兼任教員について  
副センター長から、本センターの兼任教員について、資料に基づき報告があった。  
(任期：H26.4.1～H28.3.31)
3. 大学院法学研究科における客員教授及び客員准教授の称号の付与について  
副センター長から、大学院法学研究科における客員教授及び客員准教授の称号の付与について、資料に基づき報告があった。
4. 総長・理事等による部局運営方針等ヒアリングについて  
担当教員から、2月3日に実施された総長・理事等による部局運営方針等ヒアリングについて、報告があった。
5. 平成26年度法学研究科博士前期課程入学試験(知的財産法プログラム)(第2次募集)合格者について  
教務委員会委員長から、平成26年度法学研究科博士前期課程入学試験(知的財産法プログラム)(2次募集)合格者について、資料に基づき報告があった。

6. 合格者説明会について  
教務委員会委員長から、中之島センターで2月27日（木）19時から合格者説明会を開催することの報告があった。
7. 知的財産センター長賞の選考結果について  
副センター長から、知的財産センター長賞選考委員会において受賞者1名を決定した旨、報告があった。
8. 各研究室における安全衛生管理及び定期点検について  
担当教員から、各研究室における安全衛生管理及び定期点検について、日常的な自主的管理及び「安全衛生チェックシート」の提出について説明があった。
9. 省エネルギー対策について  
担当教員から、「省エネチェックシート」の提出について説明があった。
10. その他
  - ①大阪大学大学院法学研究科・法学部創立60周年同高等司法研究科創立10周年記念シンポジウムの開催について  
副センター長から、標記シンポジウムについて、資料に基づき説明があり、積極的に参加してほしい旨、依頼があった。
  - ②MyWebの利用停止について  
特任助教から、情報マネジメント室においてMyWebが本年3月末で一部機能を除き利用停止となること、またMyWebで利用していた機能については、I CHOで代替して利用することが決定された旨、報告があった。